

厚生労働大臣

根本 匠



ただいまご紹介をいただきました厚生労働大臣の根本匠です。今日は、栄えある第7回「日本医師会 赤ひげ大賞」を受賞された5名の皆さまに対し、心からお祝いを申し上げますとともに、地域医療の現場で、長年にわたり貢献してこられた皆さまの活動に、深く敬意を表します。

受賞者の皆さまにおかれましては、住民が安心して生活を送れるよう、それぞれの地域医療の現場で、地域に寄り添いながら、日夜取り組んでいただいていると伺っています。

秋田県の高齢過疎が進む地域で、救急から在宅まで、幅広い医療活動を続けてこられた大里祐一さま、神奈川県横須賀市で、「まちのお医者さん」として地域住民から慕われ、在宅医療の実践に努めてこられた千場純さま、新潟県で、ALSなどの神経難病の治療に力を尽くされ、患者などから寄せられる諸問題を検討する連絡会の立ち上げに貢献された堀川楊さま、長野県阿智村で、かかりつけ医、また、学校医として村民を支え、90歳を超えた現在でも現役で活躍されている橋上好郎さま、熊本県球磨郡で、在宅医療や学校保健の向上、福祉事業、水俣病患者の支援に取り組んでこられた緒方俊一郎さまと、それぞれの地域で献身的、継続的な活動をされてきたことに、改めて深く敬意を表します。

地域医療には、病気の治療だけでなく、その地域の人々のさまざまな思いを受け止め、寄り添っていく存在が不可欠です。

地域の中で、さまざまな形で長年、住民を支えてこられた皆さまは、住民に安心を与え、地域医療を豊かに育ててこられたかけがえのない方々であると思います。

本日受賞された皆さまをはじめ、「かかりつけ医」の皆さまを支えるべく、各都道府県と協力しながら、地域での医療、そして介護の総合的な確保に努めて参ります。

また、医師をはじめとする働き方改革や、地域の医師偏在解消にも、全力をあげて取り組みます。

これらの実現に向けて、本日「赤ひげ大賞」を受賞された方をはじめ、現在地域の第一線で活躍されている皆さまに、引き続きご理解とご協力を賜われますと幸いです。

最後に、受賞者の皆さまが今回のご受賞を契機としてさらに地域においてご活躍されること、また本日お集まりの皆さまのますますのご健勝を祈念して、私の挨拶といたします。